

令和2年度 第2回高知県環境審議会総合部会 議事録

日 時：令和2年10月22日（木）9:30～11:30

場 所：高知会館「飛鳥」

出席者委員：一色部会長、石川委員、常川委員、横川委員、西村委員

事務局：林業振興・環境部長、環境共生課、新エネルギー推進課、環境対策課

1 開会

林業振興・環境部部長あいさつ

2 会議録署名人の指名

常川委員、横川委員を会議録署名人として指名

3 議題

(1) 高知県環境基本計画第五次計画の策定について

事務局から資料1～5について説明

常川委員

資料2について、第4章の6「地域循環共生圏」と言葉だけでは何をするか分からないため、「地域循環共生圏を推進」などにしてはどうでしょうか。

資料3の「ゴミの3Rの推進」については、「ゴミ」という表現を削除した方が良いのではないかと思います。削除しない場合でも、近年、「ごみ」は、平仮名で表記されているため、平仮名表記にした方が良いと思います。

資料4のどこかで取り入れた方が良いのではないかという内容として、国全体で society5.0 を推進する動きがありますので、分野横断的な取組の欄に加えてはどうでしょうか。また、防災についても環境基本計画で触れても良いのではないのでしょうか。

産業振興の施策には、ESG 金融の視点を入れ、エコアクション 21 や環境認証など企業が取組んでいることを応援する表現を入れてみてはどうでしょうか。

「5 環境を守り次世代へつないでいくための人材育成と地域づくり」の中に「幼少期、青年期における環境教育の充実」という表現がありますが、環境教育の前に「ESD」「持続可能な」などといった表現を入れてもらうことで学校の先生が実際に環境教育に取り組む際に取り組みやすくなると思います。

一般の県民に向けて「生産と消費」「エシカル」など日々の買い物に関係することも少し盛り込むべきではないかと思います。

コラムについて、産業振興の部分や学校教育と連携している事例をいれて欲しいなと思います。特に学校教育関連では三嶺の森など、学校と連携した取組をしているので、そういった事例を入れてはどうでしょうか。

横川委員

施策のレイアウトイメージでは、各主体別の役割の記載があります。第四次計画では、各主体

の役割を参考資料として整理していましたが、第五次計画では、施策の中で整理するようにしたことは良いと思いますので、役割を充実させていただきたいと思います。例えば、食品ロス、プラスチックのリサイクルなどについて、消費者や事業者、行政それぞれ責務があるため、何をするのかを書いていくべきだと思います。また、法律上の義務・責務なのか、ボランティア等の関心を持っていただきたいことなのか等の違いを記載できると良いと思います。

また、環境教育について、環境学習は学校だけで行われているわけではないため、学校以外で行われている環境学習に関しての記述があれば良いと思います。

石川委員

「気候変動の影響への適応」について、県としての方向性、具体的な取組はあるのでしょうか。

事務局（新エネルギー推進課）

現時点では地球温暖化対策実行計画の第8章で具体的に各部局で取り組んでいる内容を記載しています。暑さに強い稲作、品種改良等、各分野で気候変動に対する取組を行っていますので、そのような取組を総括的にまとめさせていただくことを考えています。

石川委員

環境省の気候変動適応広域協議会で扱っているテーマの情報は入っていますか。

事務局（新エネルギー推進課）

シカ、サンゴ等海洋生態系、瀬戸内海の3つのテーマがあり、本県も参加するようにしています。

石川委員

「動植物の情報収集と標本の適正管理」について、植物に関しては、牧野植物園がありますが、動物に関しては、自然史博物館がないので情報が散逸しており、標本が適切に管理されていない現状です。特に、昆虫類の研究者の高齢化が進んでいます。県内に凄い方が3人いますが、高齢であるため、今後、標本の受入先がないと県外に流出する可能性が高いです。このことは真剣に考えていただきたいです。

事務局（環境共生課）

県内に標本がどれだけあるのかといった状況等を把握するとともに、標本の保管場所をどうするのかといった検討をしていく必要があります。そのために、今後、庁内で関係者を集めて情報共有をしていく予定です。

一色部会長

四国自然史科学研究センターが情報を持っています。また、高知みらい科学館が個人の標本の寄贈を受け入れたという話もありますので、既に情報を持っているところへ情報収集し、情報散逸の問題に対する具体的な対策を考えていただければと思います。

資料2について、「地域循環共生圏」はどのようなものか説明をお願いします。

事務局（環境共生課）

黒潮実感センターでのアオリイカの生息地保護活動においては、森林組合や地元の小学校、地元のダイバーと協力して行っています。山や海での関係者がつながって環境を守っていくという取組を記載していければと考えています。

一色部会長

第4章の1つとして入れるということは、事業体系表における分野横断的な取組として位置付けるということでしょうか。

事務局（環境共生課）

その予定です。「地球温暖化への対策」「循環型社会への取組」「自然環境を守る取組」は個別に成り立っているものではなく、何らかの形で関わっているものなので、その取組を地域循環共生圏の取組として記載をしたいと考えています。

一色部会長

第4章は事例を紹介する章ではないので、地域循環共生圏としてどういう施策をするのかという記載が重要だと考えます。

事務局（環境共生課）

重点的に取り組んでいくものをまとめていきたいと考えています。

一色部会長

構成の整合性の観点から検討いただきたいと思います。今の説明を聞く限りでは、第4章に入れるべきものではないと考えます。

事務局（環境共生課）

第3回総合部会までに整理させていただきます。

一色部会長

これまで個別の内容についてご意見いただきましたが、全体像に対するご意見いただきたいと思います。資料3の将来像やキャッチコピー等についてご意見あればお願いします。

石川委員

キャッチコピーについて、案1以外は高知県らしさがちょっと分かりません。県民が取り組もうという姿勢になれるようなフレーズが必要ではないでしょうか。

一色部会長

キャッチコピーに「日本一」という比較をする表現は無理に入れる必要はないと思います。高

知の自然環境を表す言葉として、森里川海の4つのキーワードが何らかの形で入ったら良いと考えますが、案1は里の観点が直接的には見えにくくなっています。高知県の自然が分かるような表現があれば良いのではないかと思います。

横川委員

森里川海の4つのキーワードを入れることに賛成です。

サブタイトルで「まるごと家族」と言うと、小さくなってしまいう印象があります。

常川委員

県民がわかる表現として、案1の「日本一の森林率」や「水質日本一の清流」という表現は分かりやすいと思います。中身について工夫する必要はあると思いますが、案5のサブタイトルを案1に取り入れた折衷案にするのはどうでしょうか。

西村委員

キャッチフレーズの案を見たとき、5つの戦略にそれぞれキャッチフレーズを作る印象を受けました。具体的な戦略の目標として、それぞれキャッチフレーズがあっても良いと思います。

石川委員

案1と案5を融合させる案には賛成です。森里川海がつながっていると、豊かな自然が生まれ、持続的な社会につながるということが伝わると良くなると思います。

事務局（環境共生課）

高知らしさや県民の行動変容につながるというような内容で案1と案5をあわせた形で検討させていただいて、次回の総合部会で示したいと思います。

一色部会長

森里川海をつながりを意識した社会が重要であるということが共通認識であることから、それがわかりやすく表現できるキャッチコピーについてご検討いただきたいと思います。

それでは引き続き個別の事項について、ご意見いただきたいと思います。

常川委員

各主体の役割に関して、第四次計画からの踏襲ということで整理していると思いますが、他の自治体の分け方も参考にして、もう少し工夫してもらえないかなと思います。例えば、愛媛県では、「県民」「事業者」「団体」「行政」があります。「教育関係」や「研究者」の役割もあると良いと思います。

石川委員

生物多様性こうち戦略の中には、「教育研究機関」の記載があります。環境基本計画なので「県民」「事業者」「行政」の3つに絞り込んだのか、事務局の考えはどうでしょうか。

事務局（環境共生課）

第四次計画において整理していた役割を踏襲しましたが、役割の細分化については検討します。

一色部会長

資料4の「自然環境を守る取組」の中で「森林環境の保全」「清流の保全」はあるのですが、「里の保全」「海の保全」は独立した項目としてあげていません。保全というのは、積極的に手を加えることによって自然の維持を図る意味があるので、特に海に関しては、保全とはいったい何をするのか、もう少し具体的な取組の記載があっても良いのではないかと思います。

また、「里」の保全に関する記載がありません。中山間地域では人の手が入ることによって維持されてきた生態系が人口減少によって自然環境が変化している現状にあります。このことに対して、独立した1つの項目として取り上げる必要があるのではないかと思います。

「循環型社会への取組」について「3Rの推進」がありますが、その他は、全てごみが出ることを前提とした施策となっています。リデュースやリユースの施策として、具体的にどうするかについてもっと強調する必要があります。「出てきたごみをどうするか」を考える前に、「ごみを出さない」ことを考えることが循環型社会の基本となります。「循環」の意味を考えると、出てきたものをもう一度利用するという意味の「循環」だと思うので、循環を増やしていくが、そもそも、循環させるものを減らす施策の検討が必要になってくるのではないのでしょうか。

そうすると、「環境への負荷の少ない循環型社会」の「循環型」をそのまま使っているのかという疑問と、目標を廃棄物に関する目標だけにしているのかという疑問があります。リデュース、リユースを積極的に進めていくための施策を入れていただく必要があると思います。

石川委員

自治体によって生ゴミとプラスチックを分けて回収し、燃やしているのは、焼却炉の性能の違いだと聞いていますが正しいのでしょうか。

また、高知県では、生ゴミとプラスチックを一緒に燃やしているところはあるのでしょうか。

事務局（環境対策課）

高知市では分別し、回収しています。溶融炉では、生ゴミとプラスチックを一緒に燃やせるので、自治体によっては分別せずに回収し、一緒に燃やしています。西部の方には、溶融炉があるので、一緒に燃やしているところもあります。

石川委員

リサイクルできないプラスチック等を全て燃やすことはできないのでしょうか。

事務局（環境対策課）

中国に廃プラスチックを輸出していましたが、近年中国側の輸入規制があり、現在はマレーシアへの輸出が多くなっています。国内でのリサイクルについても考える必要があり、焼却すれば海洋ごみにはならないが、一方で二酸化炭素排出の問題もありますので、国として考えていかなければいけない課題だと考えています。

一色部会長

プラスチックごみ対策に、分別回収がひとつの施策としてあげられていますが、県としてプラスチックごみの減量に対してどのような施策で臨むのかという点について、分別回収の施策だけでは駄目ではないかと思います。ごみを減らす施策に重点を置いていくことが必要なのではないかと思います。そのような方針を県が出して、そのあとに市町村がどのように対応していくのか考えられると良いと思います。

事務局（環境対策課）

ごみを減らす視点として排出抑制や減量化についての施策は重要であると考えていますので、製造、消費といったそれぞれの段階での排出抑制、減量化について考えていきたいと思っています。

石川委員

自然環境を守る取組の目標について、森林率 84%を守るとありますが、森林率が 84%であることが重要なのではなく、中身が問題だと思うので、目標としては違う気がします。また、生物多様性認知度は小さい目標であるため、生物多様性の保全と活用が目標になるのではないかと思います。

事務局（環境共生課）

3つの社会づくりの大きな目標として、定量的な目標数値を設定することを考えていました。3つの社会づくりの大きな目標と個別の施策における目標を設定することを前提として考えています。

石川委員

大きな目標には数値目標を入れずに、個別の施策の中で数値目標を入れるということでしょうか。

事務局（環境共生課）

大きな目標にも数値目標を入れることを考えています。

一色部会長

資料3で将来像を掲げているので、この将来像に対してどこまでを目指すのかという形で大きな目標を設定していただければと思います。

常川委員

団体事業者ヒアリングについて、得られた情報をどう活かすかについて、どのように考えていますか。

事務局（環境共生課）

団体のご意見については、計画に反映させていくよう整理していく予定です。また、コラムと

して掲載することも考えております。

常川委員

巻末資料でも良いので協力して下さった団体をリストにして掲載すると良いと考えます。そうすれば、自分達が県の環境基本計画に携わっていることが認識できると思います。

一色部会長

今後のスケジュールとして、次回の総合部会での資料について説明をお願いします。

事務局（環境共生課）

次回の総合部会では本日のご意見を反映させ、巻末資料を除く「第五次計画案」を資料として提案させていただきます。資料は、次回部会開催前に事前に送付させていただく予定です。

一色部会長

本日の欠席者や審議会の委員の方の意見も反映させていただくようお願いします。

以上をもちまして、令和2年度第2回高知県環境審議会総合部会を閉会いたします。